

2017年5月吉日

会員各位

特定非営利活動法人
千葉県障害者就労事業振興センター
理事長 加藤 裕二
(公印省略)

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター
第12回通常総会開催のお知らせ

拝啓 新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。千葉県障害者就労事業振興センター第12回通常総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席頂きますようよろしくお願い申し上げます。なお、出欠席の確認を同封いたしましたはがきにて、5月29日(月)までに郵送頂きますようお願いいたします。

当法人定款第26条(定足数)は、「総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない」と定められております。当日、出席できない会員各位におかれましては、誠にお手数ながら委任状への記入、ご捺印を頂きご返送頂きますよう重ねてお願いいたします。

敬具

記

- 日時 2017年6月6日(火)14:00~14:55
場所 千葉市生涯学習センター3階大研修室(千葉市中央区弁天3-7-7)
* 千葉市中央図書館と同じ建物です。
議案 第1号議案 2016年度事業報告案及び収支決算案の件
第2号議案 監査報告の件
第3号議案 2017年度事業計画案及び収支予算案の件
第4号議案 定款変更について
第5号議案 経営委員会について

総会終了後、講演会を開催します

内容：「個人情報保護法改正における福祉現場の対応について」

講師：弁護士法人リバーシティ法律事務所 横溝 昇 弁護士

「個人情報保護法」が改正され、2017年5月30日から施行されます。利用者の方たちの情報を預かる立場である、福祉事業所のみなさまにとっても『関係ない』というわけにはいかないようです。また、就労支援においては「取引先」「関係機関」「お客様」の情報も取り扱っていることと思います。今回、事業所として個人情報の取り扱い方、また対応について学ぶ機会を設けました。ぜひ、ご参加下さい。

日時：6月6日(火) 15:05~16:15

会場：千葉市生涯学習センター3階大研修室(千葉市中央区弁天3-7-7)

* 非会員の方でも参加できます。参加希望の方は振興センターまでお問い合わせ下さい。
(電話番号：043-202-5367)

《千葉市生涯学習センター周辺》



- ・JR 千葉駅「中央改札」を降りて、「千葉公園口」から徒歩 8 分
- ・千葉モノレール「千葉公園駅」から徒歩 5 分
- ・駐車場あり(有料)